

# 保育における環境教育のあり方について

太 田 雅 子

## 1. はじめに

近年子どもの遊び場としての自然が減少している。そのため幼児期における自然の中で遊び、自然と触れ合う中で自然の驚異やすばらしさを体験的に知る機会が失われている。そして自然と共存することの知恵や環境を大切にしようとする心や態度の育ちが難しくなっているという現状がある。

石川県の保育所においては、保育所保育指針に基づき、身近な動植物や自然に親しみ、自然に触れる中、興味・関心を持つことや、自然愛護の気持ちを育むための実践ならびに実践研究に取り組む園が増えている。また、地球温暖化現象や廃棄物処理問題に対する関心が高まって来ており、省エネルギー資源の活用やゴミの適切な排出方法の実践を通し、自分たちの行動が環境に与える影響について理解できるよう努力している園もある。石川県では平成11年度から「環境にやさしい心を育む保育推進事業」を実施し、幼児期における環境教育のあり方について検討しており、平成14年には「いしかわの保育所における環境教育実施要領」を作成・配布し、環境教育の実践を推奨している。保育所保育指針の「環境」領域での内容に加えて、実施要領による具体的な環境教育についての方法が示され各保育所における取り組みを求めている。そのため、今後保育士養成の課程においても、環境教育についての認識の向上や環境教育に実践のための保育内容の研究が必要となって来る。

そこで、本稿においては、石川県内の環境教育を実施している保育所の実践を紹介しながら、幼児期における環境教育のあり方について考察する。

## 2. 環境教育とは何か

文部科学省（2002）は環境教育について次のように論じている。「環境教育とは、個人的、地域的、最終的には地球規模により発生する様々な環境問題に対して、その究極の発生主体である個々の人間自身、一人一人が、自ら環境を作り出す者としての自覚を持ち、環境についての理解と愛情を有し、そして主体的かつ積極的な対応力を身につけていくための人間形成の手段である。・・・未来の市民生活の中心的存在となる子ども達に対して、今日のような地球規模の環境問題について正しく認識させ、適切な行動力を身に付けさせるために、彼ら自身が環境を見つめ、環境に触れ、環境を考える学習行動を、学校における学校教育において計画的・継続的に展開する必要がある。」

環境教育とは、環境問題に対する「一人ひとりの意識変革」すなわち「環境に配慮する意識」を

## 太 田 雅 子

高めていく方法と言えるであろう。環境教育の世界的規範となっているベオグラード憲章もこの点を重視し、以下の6つの段階的目的を掲げている。①環境問題や自然環境に親しみ気づきを得ること（関心）。②環境問題や自然について知る（知識）。③環境問題を重要な問題だととらえて、何かをやってみたいと思うこと（態度）。④環境問題を解決する方法を知ること（技術）。⑤何が環境によい活動かを判断できるようになること（評価能力）。⑥環境問題を解決するために自分から行動していくこと（参加）。

環境教育においては、知識の習得に留まらず、子どもたちが周囲の環境に対して自分なりの関心を持ち、環境保全のために自発的に行動をしたいという思いや態度が育つように指導・援助していくことが重要となるであろう。

藁谷豊（2000）は環境教育の種類を以下の3つに分類している。①オゾン層破壊や地球温暖化など地球環境問題についてとり扱う環境教育。②ゴミの分別・リサイクルや省エネなど身近な生活面からアプローチする生活循環型環境教育。③実際に自然の中で学んでいく自然体験型環境教育。藁谷は、「環境」という概念を理解できる年齢が10歳頃であるという理由から、幼児期における環境教育は、「自然体験型環境教育」が適しており、自然体験型環境教育には、自然とのつき合いを深める過程である「in（自然の中で）」「about（自然について）」「for（自然のために）」という3つの側面があると述べている。子どもたちが自然と触れ合う中で、自然に対して興味・関心を持ち、自然の中でのさまざまな活動を通して喜びや感動を経験し、そこから自然のために自分たちがどのように行動したら良いのかということを考える姿勢が育つように、方法を探り実践することが、保育者に求められる。

『いしかわの保育所における環境教育実施要領』（2002）の目標は次の3つである。

- ①自然にふれ、自然の美しさ、大きさ、不思議さに気付かせ、自然を大切にし、敬う気持ちを持たせる。
- ②自然物とのふれあいや飼育、植物の栽培を通じて生命の不思議さに気付かせ、自分たちの生活が自然の恩恵を受けていることを知り、生命を大切にする気持ちを持たせる。
- ③日常の生活の中から出るゴミに興味や関心を持たせ、資源の節約、海や山や川を汚さないようにしようという気持ちを持たせる。

以上の目標をさらに具現化するために、保育内容として「自然体験」「飼育・栽培」「環境保全」の3分野を提示し、それぞれに季節（月）ごとのねらいを設定している。また、以上の目標や内容を参考として、県内各地域の特性を生かした環境教育への取り組みを求めている。環境教育の具体的な実践活動に関しては、平成12・13年度に各10ヶ所の「環境教育モデル保育所（園）」を設定し、モデル保育所での取り組みを通して検討を重ねて来ており、実施要領の中でその具体的活動のいくつかを参考事例として紹介している。

『いしかわの保育所における環境教育実施要領』策定以降、モデル保育所以外にも環境教育に取り組む保育所が増加している。筆者は各市町村の保育士研修会や実践研究発表会に講師や助言者としての参加する中、具体的な実践内容を知り環境教育について考える機会を提供してもらうことが

できた。そして、環境教育の実践を進めて行く上での有効的な方法や大事なポイントがあることに気がついた。その点に関して、以下に実践事例を紹介しながら述べて行きたい。

### 3. 環境教育の実践

#### 1) 近な自然事象に対して興味・関心を持つための方法

石川県にはまだまだ豊かな自然が残っている地域が多く、各地域の保育所では、園外保育や散歩などを通して、園周辺の自然の中で子どもたちが遊ぶことができる機会を設けている。こうした自然の中での遊びの体験の積み重ねにより、身近な自然の事象に対して関心を示す子どもたちが出始める一方、自然に恵まれている環境に生活しながらも、自然に対して無関心であったり気付きを持たない子どももいるという保育現場からの報告がある。

身近な自然に対して興味を持たせるための取り組みとして、まずは園周辺の利用可能な自然環境を調査し、子どもが関わる環境を計画的・意図的に選んだり、環境構成、そこでの遊びや活動の展開の仕方や援助の方法を考えて行くことが大事となる。

#### a. 自然環境マップの作成と施設内の環境の見直し・改善の事例

羽咋市保育士会は平成13～14年度の保育実践研究において、子どもたちのうちに自然との関わりを通して豊かな心が育つことをねらいとし、その為のさまざまな取り組みを行った。その一つの方法として、園外保育や散歩を通して子どもたちがふれて遊ぶことができる自然環境の調査を実施し、「自然環境マップ」を作成し、それを基に園外保育を行っているが、「田んぼの散歩ルート」では、蓮や稲の生長を見たり、雉の親子やカエル、オタマジャクシ、タニシなどの小動物を観察する体験ができることが記されている。保育者が園周辺の何処にどのような自然物（動植物）があるかを事前に調査し、それらに関する教材や図鑑などの準備を行うことにより、実際の自然物とのふれ合いにおいて子どもの気付きや発見を促すことに繋がっている。また、図1のように施設内の環境の見直し・改善を行うことにより自然物に対する子どもたちの興味・関心が広がっている様子が窺える。

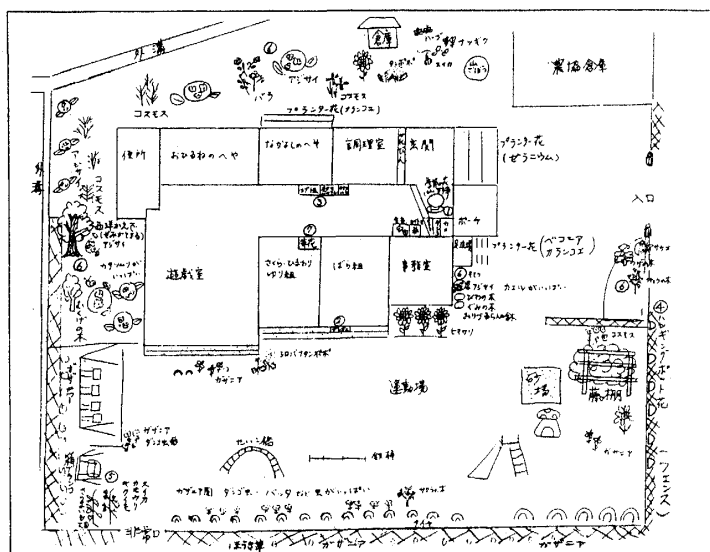


図1 自然環境マップ (羽咋市保育士会)

番号	状況	見直した理由・反応
①	玄関の隅にあったカメ、カニの飼育ケースの置き場所を変えた	入り口の方の見やすい所に出し、登降時に親子で見られるようにした
②	ザリガニは大きな衣装ケースに入れテラスに置く	大きなケースに入れ、テラスに置くことで十分に見たり触れたりでき、図鑑など比べながらよく観察していた
③	カブト虫、オタマジャクシ、カタツムリの飼育ケースをなかよしへの下の廊下に置いた	子ども達が家からよく持ってきて見ていたので、遊びの中いつでも自由に見られるように置き場を設けた
④	所庭前のフェンスにハンギング花を飾った	秋風景なフェンスに親子で苗植えをしてくれるし、登降時に眺められるようにした
⑤	所庭に畑を広く増やしたり、珍しい野菜を植えたりした	水やりをして世話をしたり生長を観察したり収穫を楽しんだり食べて味わったりした
⑥	子ども達が観しんでいる草花や、作物に字を書いたミニ立て札を立てる	それぞれの名前がわかり大きい子ども達を誘って自然に覚えていた
⑦	野の草花や自然物のコーナーを増やし部屋に置いた	子ども達が散歩や登降所時に見つけてきたものを相談して保育室に置き、名前を調べたり観察したりしていた

太 田 雅 子

b. 年間指導計画・活動計画の立案の事例

小松市にある長田保育所では、平成9～現在（平成15年）まで、自然の中でのドキドキワクワクするような実体験を通して、心が豊かにたくましく育つことを目標として実践研究を進めている。手段として、まずは自然と関わる具体的な体験を意図的・計画的に保育の中に取り入れるために年間指導計画・活動計画を作成している。年間指導計画は、環境教育のための『年齢別自然年間指導計画』を別個に作成し（図2）、そこには年齢ごとのねらいが記載されている。活動計画は『自然とあそぼ』と題し（図3）、年間を4期に分け（第1期：4～6月、第2期：7～8月、第3期：10～12月、4期：1～3月）、主にそれぞれの時期（季節）に見られる動植物とふれる活動が計画されている。また昆虫の飼育や扱い方などの正しい知識を伝えるために、専門家；昆虫館の指導員の協力を依頼しているが、そうした点も備考欄に記入されている。さらに長田保育所ではNHKの教育番組『しぜんとあそぼ』の継続視聴を行い、それらの内容と実体験が結びつくような配慮もしている。

0・1才児	2才児	3才児	4才児	5才児
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外気に触れ、自然に親しませる。</li> <li>・身近な動植物を見たり触れたりする中で気持ちをなごませる。</li> <li>・砂や水などの自然の素材の感触を楽しませる。</li> <li>・自然物で遊ぶ中で興味や関心を持たせる。</li> <li>・暑い寒いなどを通し季節の変化を知らせる。</li> <li>・自然の中で色々な遊びを通して感じたことを言葉や動作で表現させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸外に出て遊び、解放感を味わう。</li> <li>・身近な動植物を見たり触れたりする中で興味や好奇心を広げる。</li> <li>・自然物を使って遊ぶ中で不思議さやおもしろさに気づかせる。</li> <li>・四季折々の自然の変化に触れて遊ぶ中で不思議さや美しさに気づかせ興味や関心を広げていく。</li> <li>・身近な自然に親しませながら、喜んで観察したり表現したりさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中で思っきり遊び、解放感を味わう。</li> <li>・身近な動植物に触れ、興味関心を持つ。</li> <li>・自然物を使った遊びを楽しむ中で、不思議さやおもしろさに気づき試そうとする。</li> <li>・自然の事象を良く見ようとして試そうとする気持ち養う。</li> <li>・子ども達が発見したこと驚いたことを大切に表現する楽しさを知らせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に触れながら戸外で体を動かして遊ぶ楽しさや解放感を味わう。</li> <li>・身近な動植物と遊ぶ中で生長や変化に気づかせ観察意欲を養う。</li> <li>・動植物の飼育栽培を通して大切に育てようとする気持ちを養う。</li> <li>・自然の美しさや不思議さに触れ感動する。</li> <li>・自然物を使って遊ぶ中で特徴に気づき試したり工夫して遊ぶ。</li> <li>・自然の中での発見や驚き感動を色々な手立てで表現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸外での行動範囲を広げ探究心を育てる</li> <li>・身近な動植物の生長や変化に気づき観察する中で知識を深めたり広げたりする。</li> <li>・進んで世話をする中で、いたわりの気持ちや愛情をもつ。</li> <li>・栽培物の実りなどを喜びその営みの不思議さを感じる。</li> <li>・自然物を使って遊ぶ中でイメージを膨らませ、試したり工夫したりする。</li> <li>・身近な環境問題（数・ミ）に関心を持つ。</li> <li>・自然の事象を注意して見たり、思ったこと考えたことを試したり表現してみる。</li> </ul>

図2 年齢別自然年間指導計画（長田保育所）

保育における環境教育のあり方について

	活 動	内 容	備 考
	キアゲハチョウを見る	飼育、観察、自然にもどす。	昆虫館 森さんから指導を受ける
	お花見	公園内の散策・町内花見散歩	芦城公園、末広緑地、天守閣
	園庭で遊ぶ	タンポポ摘み・ニワセキショウ・しろつめ草摘み・虫探し	小花のしおり作り
	砂遊びをする	露の花が咲く	
	町内を散歩する	庭先の花を見る・田圃木々山々の様子を見る。	
期	タンポポ調査	町内生息場所の調査	西洋タンポポ、日本タンポポ、しろばなタンポポ
	園庭で遊ぶ	草花を摘む・電車に手を振る	電車が通車 ビー!
4	飼育している生き物を見る	金魚・鯉・どじょう・うなぎ・川魚・白ザリガニ・とのさまがえる	川で飼ってきたり知人からいただく。
	かぶと虫の幼虫を見る	飼育・観察	知人からいただいたり、前年度から産まれた幼虫
5	葉の花壇で遊ぶ	摘む・花束にする・匂いを嗅ぐ	露光(CC緑)
	しろつめ草で遊ぶ	摘む・花束にする・冠・プレスレット・器輪にする・長なわにして遊ぶ	空き地一面に咲く。13年度頃から近場になくなったので求めて行くみどり町
6	れんげ草で遊ぶ	摘む・花束にする	休耕田一面に咲く。12年度から求めて行く
	辰口放牧場見学	牛・羊・草花を摘んで遊ぶ	バスで
月	よもぎ摘みをする	色水・町を染め・こすり出しをする	12月の餅つき会でよもぎもちにする
	草花で遊ぶ	色水・町を染め・こすり出しをする	平成15年チュウリップ摘みより摘み取り時期だったのでたくさんいただく
	おたまじゅくしとりをする	おたまじゅくしすくいをして遊ぶ・飼育観察をする	
	さつま芋の苗を植える	100本	平成14年度より夏野菜の苗も植える
	朝顔の蒔きをする	観察と水やりをする	年長児
	ケナフの芽出し・苗植えをする	観察と水やりをする	年長児
	ザリガニとりをする	川に入り薬手どとる・ザリガニ釣り・家に持ち帰る・飼育観察	近くの田んぼ・飯津農協前の川・カーマホームセンター前の川・悪い森
	昆虫館を見学する	生きている昆虫や標本を見る	丸内町昆虫館
	アジサイ・カタツムリ散歩をする	町内をさがして歩く	
	園庭で遊ぶ	草花を摘む・虫をさがす・砂遊び	
	色水をして遊ぶ・染め紙をして遊ぶ	花の汁、草の汁を作る・藍色の発見をする	
	じゃが芋掘りをする	4、5才児が掘る	その日に掘みき芋にして食べる・かしー作り・年長児・泊保育でクッキング
	夏野菜作りをする	茄子・ピーマン・プチトマト・キュウリ	スパゲティ作り 年長児クッキング(野菜を切る)
	水遊びをする	プール・色水・シャボン玉・洗濯ごっこ・泥んこ遊び	寒冷紗(露光ネット)・オーニング・テントで日陰を作る
	シャボン玉で遊ぶ	図形石鹸を砕いて作る。 素材を工夫し、シャボン玉を作る	図形石鹸・グリセリン・蜂蜜・洗濯のり・砂糖
	せみとりをする		町内
期	小動物	かぶと虫・かたつむり・ザリガニ・カニ・カメ・オイカワ・ナマズ うなぎ・鯉・ウグイ・カマキリ・トノサマガエルの飼育観察	知人・保護者よりいただく
7	和田山へ行く(平成10年)	成虫になったカブトムシ約50匹を放す	昆虫館の森さんと一緒に
	滝ヶ原の鞍掛山へ行く(平成12年~)	成虫になったカブトムシを放す・八丁とんぼや川に生息する生きもの・モリアオガエル・ジョロウ蜘蛛の自然観察	昆虫館の森さんと一緒に
8	竹	竹をたたき、竹太鼓「元気太鼓」として夏祭りに発表する	平成10年度より和太鼓も取り入れる
9	笹	園長先生と一緒に年長児が町内より調達してくる	七夕用
	ひまわり畑を見学する	ひまわり畑を背景に写真撮影をする	日末町方面 第一面に咲く
月	飛行機見学	空に興味を持つ	バスに乗って出かける
	平野公園で遊ぶ	葉っぱ笛を鳴らす	
	ケナフの葉を摘む	年長児が葉を摘んだり細かく砕いたりする	クッキー、天ぷら、ドーナツにしてみたい食べる
	種刈りを見る	コンパインの垂れている様子を見る	
	虫とり	セミ・バッタ・コオロギ	
	町内を散歩する	庭先の花を見る・田圃、木々、山々	
	あさがおの観察をする	年長児が育てたあさがお・園庭のフェンスに咲いたあさがお	
	ぶどう狩り遠足に行く	葡萄がたわわになっているのを見る・お腹いっぱい食べて食べる	ニッ葉ぶどう園

図3 活動計画(長田保育所)

太 田 雅 子

c. 教材研究

小松市西軽海保育所では、『ネイチャーゲーム』という自然活動の中で、「味わう」「嗅ぐ」「見る」「聞く」「さわる(手)」体験を通して感性が培われることを目標として保育実践を行っている。ネイチャーゲームの計画、導入にあたり保育者自身が外部団体が主催するネイチャーゲームの体験教室や初級研修会などに参加して学んでいる。さらに保育所内でも学習会を開き、講師を招いてネイチャーゲームについての講義を聴いたり、疑問や実践方法について話し合うなどの学びや研究を深めている。こうした教材研究からの実践を通して、保育所周辺の自然環境の中に今まで気付かなかったり見過ごしていた事柄が多くあったことを発見し、改めて周囲の自然環境に目を向けるようになったことや、自然体験を通しての感動や喜びを友だち同士共有する姿が見られるようになって来たことを報告している。

d. 環境構成や保育者の直接的援助の仕方

自然とふれ合う活動の中で、子どもたちの新しい発見や感動を促すために、能登島町立能登島保育所では、保育者の助言・助力の在り方を検討して来ている。図4の実践記録は、野菜栽培の活動において子どもたちの興味・関心を広げるための環境設定や保育者の投げ掛けの具体的な内容が示されている。野菜の生長の様子を写真に撮り子どもたちの目につくところに掲示するなど、自然物に対して子どもたちの注意をむけることができるような手段を講じている。

野菜栽培	
<子どもの様子>	
5月中旬に年中、年長児全員で畑に野菜の苗を植える。 関心を示して植える子は数名で、後の子はピオトープ内の池で水遊びを楽しんでいた。	
興味・関心を広げるための方法	子どもの興味の変化・発展
話し合う場を設定する。 関心を示さなかった子どもたちに興味を持って活動した子どもたちの様子や感想が聞けるようにする。 水やりに誘う。 水やりをすることで直接野菜との関わりがもてるようにしていく。 苗の生長が分かるように、テープで目印を付ける。 野菜の育ち具合を、見やすくできるようにする。 本棚に夏野菜の図鑑を用意する。 野菜の生長を図鑑で見られるようにしておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・興味を持ち苗植えをした子どもたちは、次にどんなことをしようかと、考え始めた。興味の薄い子どもたちも、少し関心を示し始めた。</li> <li>・興味の薄い子どもたちも水遊びの感覚で、しだいに水やりに興味を示すようになり、進んで水やりをする子が増えていった。</li> <li>・生長の様子に興味を示し、感じたことを伝えるようになってきた。</li> <li>・みんなで、話し合いをしているとき、水やりを経験している子どもたちが、畑の苗の様子と図鑑に書いてあることが同じであることに気づき始めた。関心のない子どもたちにも、野菜の様子を聞ける場が設けられた。</li> <li>・野菜に興味がある子どもたちの輪が広がり、大きくなっていく様子や変化を写真で振り返り、喜びを感じていた。</li> <li>・記録をとることで、さらに子どもたちの関心が高まり、野菜の花を見ついたり、実になっていく様子を観察できて、感動をみんなで分かち合った。</li> </ul>
生長の様子を写真で記録し、掲示する。 生長の様子を記録掲示していくことで、野菜をより身近に感じ取られるようにしていく。	

図4 保育者の助言・助力 (能登島保育所)

保育における環境教育のあり方について

e. 地域の産物や旬の食材を用いた食事（給食）

現代では栽培技術、冷凍技術、交通機関の発達により食材を一年中いつでも手に入れることができるようになった。そのため旬という言葉も聞かれなくなり、暮らしの中での季節感も失われつつある。また、このように暮らしの便利さを追求することは、結果として多くのエネルギーを消費することになる。人と自然が共生し、環境への負荷が少ない循環を基調とする持続的な発展が可能な社会作りを構築することを目的とする環境保全の立場からも食生活の見直しを考えることが求められている。地域で生産される材料や旬の素材を料理に使うことも環境教育の実践方法のひとつとして着目すべき内容である。

加賀市聖光保育園においては、給食室との協力作りを行い環境教育を実施している。図5のように調理の年間計画を立てているが、「自然の恵みや四季の変化を味わうことをさせたい」という願いから、旬の食材を用いた献立作りがなされている。保育園の周辺で取れる山菜や園内の畑で収穫された野菜なども利用し、子どもたちが季節の食材を身近に感じることができるよう配慮している。

季	春（3～5月）		夏（6～8月）		秋（9～11月）		冬（12～2月）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入園児に給食を慣れさせる。</li> <li>・園舎周りで採れる山菜料理。</li> <li>・よもぎ摘みをして匂い・形を教える。</li> <li>・よもぎを使った間食作り。</li> <li>・春を感じさせる食材を使い、旬を知らせる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫した野菜を使ってのお泊り保育クッキング。</li> <li>・収穫した夏野菜を使い、旬を知らせる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・さつま芋掘りを通し、収穫の喜びを感じさせる。</li> <li>・収穫に感謝し十五夜飾りを飾る。（お月見団子作り）</li> <li>・スイートポテト作り。</li> <li>・収穫したさつま芋から、色々なおやつができることを知らせる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大根掘りを体験させる。</li> <li>・収穫した冬野菜を使い、旬を知らせる。</li> </ul>	
	春の旬の食材	旬の献立	夏の旬の食材	旬の献立	秋の旬の食材	旬の献立	冬の旬の献立	旬の献立
	<ul style="list-style-type: none"> <li>★よもぎ</li> <li>★つくし</li> <li>★ふきのとう</li> <li>★ふき</li> <li>・きぬさや・えんどう</li> <li>・竹の子</li> <li>・わかめ</li> <li>・いちご</li> <li>・春キャベツ</li> <li>・あさり・かつお</li> <li>・いわし・かれい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よもぎクッキー</li> <li>・よもぎ餅</li> <li>・わかめご飯</li> <li>・竹の子ご飯</li> <li>・若竹汁</li> <li>・若竹煮</li> <li>・春野菜の煮物</li> <li>・わかめスープ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆胡瓜</li> <li>☆なす</li> <li>☆トマト</li> <li>☆南瓜</li> <li>☆枝豆</li> <li>☆ピーマン</li> <li>☆玉葱</li> <li>☆とうもろこし</li> <li>☆ずいか</li> <li>・メロン・桃</li> <li>・青じそ・冬瓜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トマトスパゲティ</li> <li>・サラダそうめん</li> <li>・なすのオレンジ煮</li> <li>・コーンスープ</li> <li>・南瓜サラダ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆さつま芋</li> <li>・しめじ</li> <li>・えのき</li> <li>・里芋</li> <li>・ぶどう</li> <li>・りんご</li> <li>・柿</li> <li>・みかん</li> <li>・栗</li> <li>・さんま</li> <li>・鱈</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹き寄せご飯</li> <li>・さばのおろし煮</li> <li>・さんま蒲焼き風</li> <li>・のっぺい汁</li> <li>・きのこ汁</li> <li>・スイートポテト</li> <li>・大芋芋</li> <li>・アップルパイ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆大根</li> <li>・かぶ</li> <li>・蓮根</li> <li>・ゆず</li> <li>・小松菜</li> <li>・ブロッコリー</li> <li>・たら・若さぎ</li> <li>・いよかん</li> <li>・キュウイフルーツ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大根ご飯</li> <li>・蓮根団子汁</li> <li>・小松菜ご飯</li> <li>・かぶのクリーム煮</li> <li>・若さぎの天ぷら</li> </ul>

★ 園舎周りで採れる山菜。 ☆園のやさい畑で収穫できる食材。

図5 調理年間計画（聖光保育園）

2) 環境保全に対する取り組み

「いしかわの保育所における環境教育実施要領」・環境保全のための目標は「日常生活の中から出るゴミに興味や関心を持たせ、資源の節約、海や川を汚さないようにしようという気持ちを持たせる。」であり、この目標に向けて県内いくつかの保育所では、ゴミの分別や減量化、リサイクルや省エネルギーの推進、環境美化などの取り組みを行っている。具体的には毎日の保育中に出るゴミやおやつに出るゴミを子どもたちと一緒に分別する活動、廃材を利用してのおもちゃ作り、ケナフの栽培、園外保育などで地域に出かけてのゴミ拾い、家庭に呼びかけての資源回収やリサイクルセンターの見学などの活動を実践している。環境保全に結びつく活動を計画し、子どもたちと一緒に

に行うという実践と併せて、保育所の運営自体において環境保全のための取り組みをしている所も増えて来ている。

小松市大和保育園では、平成11年度に保育所内で排出されるゴミ量についての調査を実施した。その結果、給食室から出る生ゴミの量が全体の6割を占めていることが判明した。そこで生ゴミ処理のための工夫として、堆肥用木枠作り、コンポストの使用、リサイクラーの購入、果物の皮の天日干しなどの試みを開始した。そして1年後には半分以下にゴミを削減することに成功している。また、平成12年度の調査からは、3歳未満児の保育室におけるゴミ排出の半数以上が紙オムツであることが分かった。その為、貸し布オムツの実施を検討することにした。貸し布オムツ業者や既に貸し布オムツを使用している保育園を視察したり、保護者に対してアンケートを取って意見を聞いたり、試行期間を設けた後、平成13年度より0・1歳児クラスで希望者を対象に貸し布オムツの使用を実施している。

### 3) 家庭や地域との連携

文部科学省は、環境教育における家庭教育との連携や学校が地域に対する環境教育の発信基地として機能する必要があると述べている。「学校教育が家庭教育との連携を保ち、学校内に止まらない広い視野を持った主体的に環境と関わることができる態度を育成することが重要であろう。・・・そして同時に、児童生徒への環境教育施設としての学校が、もう一方で、現在の市民生活を中心的に担う存在である地域住民全体への発信基地として機能する必要がある。一つの学校が、まず学校内部において児童生徒に適切な環境教育を行い、同時にその学校が地域のコミュニティの拠点として、地域住民全体に向けた環境教育も押し進めていく。これは、環境教育における、学校教育と社会教育との連携と呼ぶことができるだろう。」

こうした家庭や地域との連携に向けて、さまざまな取り組みを行っている保育所（園）が石川県内にもある。聖光保育園においては、平成14年に保護者に対して環境教育に関する調査を実施した。その結果、ゴミの分別以外の意識が低いことがわかった。そこで、保護者の環境保全に対する意識の向上のために、環境に関する情報や意見の発信を「家庭通信」を用いて実施することにした。さらに保育園の行事の中でも、環境保全に関連しての活動を取り入れて親子で参加にすることにより、実際に環境保全のあり方を考える機会を提供している。図6は聖光保育園の『親子での環境教育活動』の実践のまとめの資料である。

保育所での環境教育が連続性をもって展開・発展することの重要性から、家庭、地域社会、小学校に対して働きかけ、子どもたちが日常的に環境問題に目を向け、環境保全が生活の中で実行されるよう、小松市立月津保育所では次のような取り組みをしている。①生ゴミ堆肥効果ポスターを地域に掲示してPRする。②保育所の環境保全についての情報紙を各町内に配布・回覧する。③校下老人会の集まりで保育所の環境教育についての説明を行う。

以上のような保育所（園）の地域や家庭への働きかけに対する反応はいずれも肯定的に受け止められており、環境問題に対する関心の高まりや協力の姿勢が見られるようになったとの報告をしている。



保育における環境教育のあり方について

	発信	内容	ねらいと方法	結果 反響
家庭通信	「地球にここをカレンダー」を配布 (H14.5)	エコ通信資料1 (P7参照)	・ゴミ分別を親子で始めてみようと呼びかける ・月末にカレンダーを配布してきた色をぬり 園に持ってきてもらう	エコ通信資料2 (P7参照)
	「取り組んでいますか？リサイクル」を発行する (H14.7)	「地球にここをカレンダー」を配布しての保護者の反応を紹介する	・保護者からの感想を紹介 ・ゴミ分別に関心が薄かった家庭への意識改革とリサイクル ・アイデアなどの情報を収集する	エコ通信資料2
	クリーンマンからの手紙 No.1配布 クリーンマンからの手紙 No.2	環境に関する情報や意見を発信する	・創作劇 (H14.12 生活表現会) に登場したクリーンマンを具現化 ・子どもたちに興味をもたせ、家庭にもクリーンマンを浸透	・親子でクリーンマンからの手紙を読み「ストップザ、アイドリング」に関心をもつ声が増えた エコ通信資料5 (P8参照)
保育園の行事	ゴミ拾い (H13.7)	熊取町周辺のゴミ拾い	・地域保護者子どもが一体となり環境問題に関心をもってもらおう	・短時間でたくさんのゴミを回収し改めてマナーの悪さがわかる
	ゴミの持ち帰り (H14.5)	春の親子バス遠足でゴミを持ち帰る	・3, 4, 5 歳児の親子遠足 (福井県グリーンセンター) でゴミを持ち帰る ・ゴミ分別の競技に参加してもらう	・各自ゴミ袋を用意してもらい持ち帰る事ができた
	運動会での競技 (H14.10)	親子競技・保護者競技	・家族ばかりでなく運動会参加者にも関心をもってもらおう	・おじいちゃんおばあちゃん卒園児まで参加してくれ競技が盛り上がった
	生活表現会 (H14.12)	創作劇「みんなの森」	・子どもが演じる事で、保護者にも環境保全のあり方を訴える	・子どもたちが作ったお話を演じたという事もあり「感動した」「おもしろかった」「考えるものがあつた」など大きな反響があつた
	保育参加 (H14.6)	廃材を利用した造形遊びを親子でする	・親子で触れ合つて廃材を利用して物をつくる楽しさを味わう	・身近な材料を利用して親子で共同作業ができた ・出来上がった作品で一緒に遊んだり展示する事で他のクラスの保護者も足をとめてみえた
	未満児ごっこ遊び (H15.2)	廃材を利用してごっこ遊びをする	・親子でごっこ遊びを楽しむ ・リサイクルした玩具や廃材を使った物で遊ぶ	・家で捨てていた廃材がリメイクされて玩具になっているのを見て感心していた
特別プラン	保護者会お月見ちゃんこ鍋大会 (H14.10)	カヌを囲んでのちゃんこ鍋	・お菓、箸を家からもつてきてもらい会食する ・保護者間の親睦を深める	・たくさんの協力が見られ前回に比べゴミが少なくなった ・ロコミで毎年参加人数が増えている
	一日保育士体験	手作りおもちゃを作る	・保育士を体験して 集団での子どもの様子を見てもらう ・子育ての悩みを相談したり参考にってもらう	・「疲れたが良い経験をした」「楽しかった」「先生方も大変だ」という感想が増えた
	つくって遊ぼうリサイクル	別紙 (P15参照)	別紙	別紙

図6 親子での環境教育活動 (聖光保育園)

4. おわりに

環境問題は地球規模で対応しなければならない問題である。大気汚染や水質汚濁などによる公害の発生、オゾン層の破壊による有害紫外線の増加、地球温暖化による農林漁業や生態系への影響など人々の健康への被害や生活環境・自然環境の悪化と結びつくものである。これはひいては開発途上国の貧困、食料不足の原因ともなりうる。しかしこうした環境問題は私たち市民の日常的な仕事や暮らしに深く関係している。環境問題に興味のある人だけではなく、すべての人が日常的な生活の中で環境の保全に取り組むことをしていかなければ問題は解決して行かない。そのためにも環境教育は今後ますます大きな役割を担うことになる。保育において適切な環境教育が実践されるためには、まずは保育者自身の環境問題に対する意識の向上や取り組みへの意思・態度の形成がなされる必要がある。環境問題に関する正しい情報や知識を得ることから始め、意識改革に伴い行動やライフスタイルにおける環境保全のための習慣づけがなされて来ることが望ましい。保育者一人ひとりが環境保全の重要性を認識して行動することにより、モデルとして子どもたちに影響を与えることになるからである。保育者を目指す学生に対しても同等のことが言えるが、環境問題に対する学生の意識を向上させ、自主的な行動が取れるような環境教育の導入を養成課程の中でも行う必要がある。また幼児期においては、自然とのふれあいの中からそのすばらしさに感動し、そこから自然を大切に守ろうとする気持ちが芽生えるよう援助・指導して行くことが環境教育の中心となる。故に保育者を目指す学生自身が自然に対して興味・関心を持ち、感性が培われることも課題であり、こうした課題に向けて、具体的な授業内容や生活指導のあり方等を今後探って行きたいと考える。

### 引用文献

文部科学省「『環境を考慮した学校施設（エコスクール）を活用した環境教育についての調査研究協力者会議』報告書」2002

藁谷豊「はじめよう！環境教育」保育のひろば pp.26-28

石川県『いしかわの保育所における環境教育実施要領』 石川県健康福祉部子育て支援課 2002

### 引用資料

羽咋市保育士会「『平成13・14年度実践研究』報告書」2003

長田保育所『第26回小松市保育研究発表会資料』2003

小松市立西軽海保育所『第26回小松市保育研究発表会資料』2003

能登島町立能登島保育所『第37回石川県保育実践研究発表会資料』2003

聖光保育園「第37回加賀市保育実践研究発表会資料」2003

大和保育園「『平成11～13年度実践研究』・報告書」2003

小松市立月津保育所『第26回小松市保育研究発表会資料』2003